

第 3 0 期 決算公告（令和 4 年 3 月期）

令和4年8月17日掲載

東京都港区六本木 7 丁目15番 7 号

クラウドバンク・インキュラボ株式会社

代表取締役 金田 創

【貸借対照表】

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 2,760,106 】	【流動負債】	【 2,542,215 】
現金及び預金	92,414	未払金	473,550
未収入金	12,153	関係会社未払金	49,472
関係会社未収入金	486,181	未払費用	8,976
販売用不動産	683,518	関係会社未払費用	21,080
未収収益	877	未払法人税等	145
関係会社未収収益	5,297	未払消費税等	6,637
立替金	15,820	預り金	267
短期差入保証金	243,846	仮受金	122
短期貸付金	14,034	短期借入金	1,465,158
関係会社短期貸付金	1,204,607	関係会社短期借入金	385,000
前払費用	1,354	先物取引差金勘定	131,804
【固定資産】	【 125,629 】	【固定負債】	【 18,664 】
（有形固定資産）	（ 108,241 ）	繰延税金負債	18,664
機械及び装置	122,107	負債の部合計	2,560,880
減価償却累計額	△ 13,866	純資産の部	
（投資その他の資産）	（ 17,388 ）	科 目	金 額
投資有価証券	580	【株主資本】	【 324,855 】
暗号資産	4,580	【資本金】	【 100,000 】
関係会社出資金	10,867	【資本剰余金】	【 1,164 】
長期差入保証金	1,360	（資本準備金）	【 1,164 】
		【利益剰余金】	【 223,690 】
		（その他利益剰余金）	（ 223,690 ）
		特別償却準備金	34,720
		繰越利益剰余金	188,970
		純資産の部合計	324,855
資産の部合計	2,885,736	負債・純資産の部合計	2,885,736

個別注記表

クラウドバンク・インキュラボ株式会社

(重要な会計方針)

1 有価証券評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

販売用不動産 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

4 暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場が存在するもの

決算日の市場価額に基づく価額をもって貸借対照表価額としています。

5 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

機械及び装置	14～17 年
--------	---------

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

7 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの販売、不動産、再生可能エネルギー関連設備（付随する権利等を含む。）の売却に係る収益は、各契約に定められた引き渡し義務を履行することにより、顧客である買主が当該資産等の支配を獲得した時点で収益計上を行っています。

顧客の事業運営に関するコンサルティングから得られる収益は、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(会計方針の変更に関する注記)

「収益認識に関する会計基準」の適用

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日改正)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、売上のうち権利・設備等の売却について、従来は純額で計上していましたが、財又はサービスの提供における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額で収益を認識する方法(本人取引に該当)に変更しています。この結果、当事業年度の売上高が 919,149 千円、売上原価が 944,462 千円、それぞれ増加しておりますが、営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権・債務

未収入金	486,181 千円
未収収益	5,297 千円
短期貸付金	1,204,607 千円
未払金	49,472 千円
未払費用	21,080 千円
短期借入金	385,000 千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金負債の発生の主な原因は、特別償却準備金であり、18,664 千円の繰延税金負債を計上しています。

(一株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	51,728 円 59 銭
1 株当たり当期純損失	1,994 円 45 銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(当期純損益金額)

当期純損失	12,525 千円
-------	-----------